

入間川東小学校では、文科省通知等に基づき、感染症の拡大を防止しつつ、教育活動を円滑に進めるため以下の策を講じます。

## 1 感染症拡大防止のために

### (1) 消毒について

- ・児童の下校後にスイッチ、手すり、ドアノブ等を職員が消毒液で清掃します。
- ・給食当番などは、除菌スプレーで、教員が児童の手を消毒します。

＜お願い＞手荒れ等を心配される方は担任にお知らせください。

### (2) 3密防止策

#### ①換気について

- ・教室等の出入り口や窓は、基本的に開け放したままで活動します。
- ・雨天時や猛暑日などは、適宜窓を開閉して、換気に努めます。

#### ②活動隊形等

- ・基本的に机配置は前向きのままとし、対面での活動は、当面の間（少なくとも1学期中）は行いません。

#### ③少人数指導の実施

- ・算数科など、可能な範囲で少人数に分けた指導場面を作ります。

### (3) 児童の健康状態の確認

＜お願い＞当面の間、毎日健康観察カードを記入提出してください。

#### ①健康カード忘れ、未記入等で体温等の確認ができない場合

- ・担任が、検温及び健康観察を行います。
- ・体調不良が疑われる場合は、保健室には行かせず図工室を待機場所とし、検温と健康観察を行います。

#### ②登校後、発熱等の症状が見られた場合は、保護者に連絡し早退、自宅休養させます。

- ・図工室を待機場所として保護者に引き渡します。

※こうした対応のため、当面の間、図工室では図工の学習は行いません。

### 出欠席の判断について

- ・体温が37度以上の場合は、登校させないでください。
- ・咳、気管支系の痛み等の風邪症状がある場合も、登校させないでください。
- ・児童が「濃厚接触者」となった場合は、「出席停止」となります。
- ・学校では、教育委員会や学校医の指導も得ながら十分な感染症対策を行っています。  
それでも保護者の方が感染を危惧され、児童を登校させたくない判断される場合は、担任までお申し出ください。「出席停止」扱いとなります。

#### (4) 手洗いの励行

- ・登校時、外から教室等に入る時、トイレの後、給食の前後等、こまめに手洗いをさせます。
- ・廊下に1 m間隔でテープを貼る、学年等でタイミングをずらすなどの工夫をして、手洗い場が「3密」状態にならないようにします。
- ・手洗いは、基本的には、流水と石けんで行います。

＜お願い＞手洗い場面が増えます。予備のタオルやハンカチを持たせてください。

#### (5) マスクの着用 ※布マスクでも OK です。(学校医より)

- ・基本的に、登下校、在校中の全ての活動場面でマスクを着用するようにさせます。
- ・ただし、体育や音楽については、十分な距離を保つように配慮して外すことがあります。

＜お願い＞マスクの予備をランドセルに入れておいてください。児童は、活動中に汚したり置き忘れたりする事もあります。また、マスクには記名をお願いします。

#### (6) 給食時の対応

- ・児童が向き合わないような机配置で、食事をさせます。
- ・配膳時には、全員にマスク着用を厳守させます。
- ・給食当番については、除菌スプレーで手指の消毒をします。

#### (7) 熱中症対策 ※マスク着用時は、熱中症のリスクが高まるとされています。

- ・水分補給のため、水筒持参を推奨します。

※学校の水道水は安全基準を満たしており、飲用に問題はありません。ただし、活動中に飲みやすく、水道場の「3密」も避けられるので推奨します。

- ・学校のエアコンは、外気を取り入れるタイプです。そのため、冷房効果をあげるために窓を閉めていても、ある程度の換気は行われます。この場合も適宜、窓を開けての換気を行います。

#### (8) 学校行事について

##### ①集会、朝会等

- ・1学期中は、全学年が集まっての朝会等はいりません。
- ・1学期終業式、2学期始業式は、放送で行います。
- ・学年等で集会などを行う場合は、児童の間隔が広くとれるよう配慮します。

##### ②授業参観・懇談会

- ・1学期中は、授業参観・学校公開は行いません。
- ・懇談会は、短時間でソーシャルディスタンスに配慮して実施する方向で考えています。

##### ③今後の行事予定

- ・運動会…規模を縮小し、練習回数も減らすなどして実施の方向
- ・市内音楽会…中止
- ・宿泊学習(5年)、修学旅行(6年)…準備の活動は短縮しつつ実施の方向
- ・その他の行事…授業時数の確保、感染症の拡大等の状況により、中止も含めて検討
- ・健康診断関係…身体測定、尿検査、心電図検査等は、1学期中に実施

その他は、9月以降に実施

## 2 心のケア

○長期の休校による生活の乱れや、自分や家族も感染するのではないかと不安や恐れなど、心身にストレスを抱えている児童に丁寧に対応していきます。

### (1) 日常の観察、対応

- ・担任、養護教諭を中心にきめ細かな健康観察で児童の状況を把握します。

### (2) 専門的な相談窓口

- ・スクールカウンセラーや相談員と連携し、健康相談を実施します。

### (3) 感染者・濃厚接触者に対する偏見や差別への対応

- ・医療従事者や社会機能の維持に当たる方やその家族への偏見や差別につながるような行為は断じて許されません。むしろ感謝、尊敬すべきことと指導していきます。
- ・上記関係児童等を医学的な根拠なく自宅待機とするような措置をとることは不適切であり、決して行いません
- ・本人の過失の有無にかかわらず病気にかかる事があります。罹患したことをもって差別的に扱うことは許されません。すべての病気について偏見を持たないよう指導します。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、このような偏見や差別が生じないように、発達段階に応じて指導していきます。

## 3 学習指導

○休校中に学力や学習習慣に差が生まれていることを前提に学習指導を進めます。

### (1) 学習内容の定着の確認

- ・国や県、入間地区の学力調査等を活用し、前学年の学習の定着状況を確認します。
- ・未定着の部分は、必要に応じて補習したり家庭学習を課したりします。

### (2) 昨年度末の未指導内容について

- ・再開後すぐに指導したり、今年度の学習と絡めながら指導したりしていきます。

### (3) 個人差への対応

- ・少人数指導や補習などを可能な限り実施し個人差の解消に努めます。

＜お願い＞個別の家庭学習を課す場合があります。よろしく御協力ください。

### (4) 感染症拡大防止に配慮した指導の工夫＜文科省の示した具体例から＞

- ①音楽科…歌唱やリコーダーの指導は、時期を変更するか、指導する場合はできる限り間隔を空け、人がいる方向に口（リコーダー）が向かないようにします。
- ②家庭科…調理などの実習は、2学期以降に時期を変更します。
- ③体育科…密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は、当面の間行いません。  
個人や少人数で密集せず距離を保って実施できる運動を行います。  
なお、運動会の組み立て体操は行いません。  
※なお、長期の休校で運動不足になっている児童もいると考えられるため、準備運動をより念入りに行うように留意します。
- ④衛生教育…家庭科、保健体育科などで清掃の意義や保健衛生の重要性などの指導をします。
- ⑤話し合い活動が必要な場合は並び方に留意します。
  - ・マスクなしでの対面する話し合いは、不可。
  - ・コの字型隊形などで、十分な距離が取れるなら、可。
  - ・一斉授業型（全員が前を向く）での話し合いは、可。